

アイチャレンジ会員利用規約

平成 25 年 11 月 25 日改訂

1 語句の定義（アイチャレンジ・アイチャレンジ会員）

第1条 アイチャレンジとは、株式会社アイウィッシュアカデミー（以下「アイウィッシュアカデミー」という）が実施する模擬試験アイチャレンジのことをいいます。

2 アイチャレンジの内容は、受験用答案用紙、問題、解答のデータによる提供、提出答案の採点となります。

3 アイチャレンジは、対象とする学年ごとに、「年長アイチャレンジ」「年中アイチャレンジ」等と呼称を分けて実施することがあります。

第2条 アイチャレンジ会員とは、アイウィッシュアカデミーが実施する模擬試験アイチャレンジの受験資格を有する者をいいます（以下、単に「会員」という場合、特にことわりがなければ「アイチャレンジ会員」をさすものとします）。

2 アイチャレンジの利用

第3条 アイチャレンジ会員は、アイウィッシュアカデミーが定める期間内において、アイチャレンジを原則として無料で受験することができます。

2 前項にかかわらず、アイチャレンジの印刷版等、別途アイウィッシュアカデミーが提供するサービスを利用する場合は代価が発生することがあります。代価が発生するサービスについては、アイウィッシュアカデミーが予め告知し、会員が任意に利用を選択できるものとします。

第4条 アイウィッシュアカデミーはアイチャレンジ会員に対し、最初の会員登録後から、予め定める一般有効期限内に実施するアイチャレンジの問題・解説等のデータを配信もしくはweb上に格納したデータの閲覧・ダウンロードに必要なアクセスキーを通知します。アイチャレンジ会員は、受信ないし閲覧・ダウンロードしたアイチャレンジのデータを印刷して、利用することができます。一般有効期限とは、アイチャレンジ会員が無料でアイチャレンジを利用できる期限をいいます。

2 アイチャレンジ印刷版を申し込んだアイチャレンジ会員に対しては、アイウィッシュアカデミーは申込回のアイチャレンジ問題等を所定のスケジュールに基づいて、配送手続きをとります。

第5条 アイチャレンジの問題・解説等のデータは、所定の公開期間を過ぎた後は再公開しません。

2 会員資格

第6条 アイウィッシュアカデミーが各アイチャレンジの対象として定める年齢要件に該当すれば、原則として誰でもアイチャレンジ会員の資格を有するものとします。

2 前項の例外として、以下の項目のいずれかに該当する場合は、アイチャレンジ会員資格を認めません。

- (1) 学習塾・通信教育会社等、アイウィッシュアカデミーが同業と見なす者。および、その者の指示により会員にならんとする者。
- (2) 当規約が定める禁止事項に反した行為をとった者。
- (3) 当規約に基づいて過去に会員登録を抹消された者。
- (4) その他、特段の事情によりアイウィッシュアカデミーが会員資格を認めないと判断した者。

3 会員登録

第7条 アイウィッシュアカデミーが実施するアイチャレンジを利用するには、事前にアイチャレンジ会員への登録を必要とします。

2 アイチャレンジ会員に登録できるのは、当規約第6条における会員資格を有する者に限ります。

3 アイチャレンジ会員登録に際し、代価は発生しません。

4 アイチャレンジ会員登録は、アイチャレンジを受験する本人の登録を必要としますが、保護者等、本人の親権を有する者が本人に代わって登録することを認めます(本規約において「アイチャレンジ会員」または「会員」と記す場合、本条以前を含め、受験する本人およびその者の親権を有する者を併せていう)。

第8条 アイチャレンジ会員登録を希望する者は、氏名・住所・生年月日・メールアドレス等、アイウィッシュアカデミーが求める項目につき、真摯かつ正確に応じなければなりません。

2 会員登録に際し、アイウィッシュアカデミーが求める項目への申請内容に不備・不足があった場合、会員登録を認めないことがあります。

第9条 アイチャレンジ会員登録は、アイウィッシュアカデミーが登録申請を承認したのち、会員ID・管理番号等を通知することにより完了します。

第10条 アイチャレンジ会員登録に伴い、アイウィッシュアカデミーが付与・通知する会員ID・管理番号・アクセスキー・パスワード等は、アイチャレンジ会員が自己の責任により管理しなくてはなりません。

第11条 アイチャレンジ会員登録を希望・申請する者は、アイウィッシュアカデミーが任意に送付するメール・郵便・電話・FAX等による諸告知・連絡の受け入れを認めたものとみなします。

4 会員登録期限・一般有効期限

第12条 アイチャレンジ会員の会員登録期限(以下「登録期限」という)は、当該会員が属する学年の者を対象として実施するアイチャレンジの、最終実施月の翌々月末日までとします(例:年長児対象のアイチャレンジの最終回が12月実施の場合、翌2月末日が登録期限)。

2 前項に規定に関わりなく、当該会員が属する学年の者を対象とするアイチャレンジが引き続き実施される場合、アイチャレンジ会員の登録期限は自動的に延長されます(例:年中児会員が年長児会員に移行する場合等)。延長後の登録期限は、前項の規定を準用します。

3 会員登録期限とは別に、アイチャレンジ会員がアイチャレンジを無料で利用できる期限を一般有効期限と定め、その期間はアイウィッシュアカデミーが任意に設定できるものとします。一般有効期限を超えた期間のアイチャレンジ利用には代価が発生する場合がありますが、会員はその利用の可否を、自由な意思により任意に選択できるものとします。

5 禁止事項

第13条 アイチャレンジ会員は、故意・過失を問わず、以下に掲げる項目に該当する行為を行うことはできません。

(1)アイウィッシュアカデミーが会員に配信ないし公開するアイチャレンジ問題・解説等のデータを複製すること。およびそれらのデータ、または印刷物・複製物を、有償・無償にかかわらず第三者に配布・譲渡すること。

(2)アイウィッシュアカデミーが会員に通知する、web上に格納するアイチャレンジ問題・解説等のデータの閲覧・ダウンロードに必要なアクセスキー・パスワード等を、第三者に再通知すること。

(3)アイウィッシュアカデミーが会員に付与する会員ID・管理番号等を、第三者に貸与・譲渡すること。

(4)アイウィッシュアカデミーが有する著作権・商標権等の知的財産権を侵害すること。

- (5)著作権法等、公の法律・法令に違反してアイチャレンジを利用すること。
- (6)アイウィッシュアカデミーに対し、その信用を毀損する、その財産を侵害する、その他不利益を与えること。およびそれらのおそれのある行為をとること。
- (7)その他、アイウィッシュアカデミーが不適切と判断する行為をとること。およびそのおそれのある行為をとること。

6 退会、会員登録の停止・喪失・抹消

第14条 アイチャレンジ会員は、本人または親権を有する代理人の自由な意思により、いつでも任意にアイチャレンジ会員から退会することができます。

第15条 アイチャレンジ会員の登録期限を過ぎた者は、退会したものとします。

2 第12条2項に該当する場合は、アイチャレンジ会員登録も自動的に更新されたものとします。

第16条 アイチャレンジ会員が、その登録期間中に無料提供により実施されたアイチャレンジを連続して3回受験しなかった場合、会員登録を一時停止する場合があります。会員登録停止中は、当該会員に対する、アイチャレンジの問題・解説等のデータの配信ないしweb上に格納した同データをダウンロードするために必要なアクセスキーの通知を停止します。

2 アイチャレンジ会員登録の一時停止後、別途アイウィッシュアカデミーが通知する期間までに登録停止解除の申請を行い、アイウィッシュアカデミーが申請を認めた場合は、登録停止を解除します。

3 アイチャレンジ会員登録の一時停止後、別途アイウィッシュアカデミーが通知する期間までに登録停止解除の申請を行わなかった会員は、会員登録を喪失します。

4 本条1項のアイチャレンジの受験とは、会員に無料提供するアイチャレンジ実施回の答案をアイウィッシュアカデミーに提出することをもっていいいます。

5 過去において1度以上会員登録の一時停止の措置を受けた会員は、本条1項の「連続して3回受験しなかった場合」を「連続して2回受験しなかった場合」に置き換えて、同項に定める会員登録一時停止の措置を適用するものとします。

第17条 アイチャレンジ会員が申請した申し込みの内容につき、明らかな虚偽および意図的な記入漏れが判明した場合、アイウィッシュアカデミーは当該会員の会員登録を抹消することができます。

第18条 アイチャレンジ会員が、アイウィッシュアカデミーが有する著作権およびその他の権利を不当に害した場合、アイウィッシュアカデミーは当該会員の会員登録を抹消することができます。

2 アイチャレンジ会員の過失または故意により、アイウィッシュアカデミーが有する著作権およびその他の権利が第三者によって不当に害された場合も、前項と同様とします。

3 本条1項および2項に該当する行為があった者に対しては、アイウィッシュアカデミーは応分の補償を求めることがあります。

第19条 アイウィッシュアカデミーが任意に時期を定め、それより以後におけるアイチャレンジの実施を停止した場合、その停止の通知を行った時点において、アイチャレンジ会員は会員登録を喪失するものとします。

第20条 アイチャレンジ会員登録を喪失した者および同会員登録を抹消された者は、同時にアイチャレンジ会員を退会したものとします。

7 免責事項

第21条 アイチャレンジ会員が当規約に違反したことによって生じた損害については、アイウィッシュアカデミーは一切の責任を負いません。

第22条 アイウィッシュアカデミーが正当なる手続きをとってアイチャレンジを開催したにもかかわらず、何らかの事情によりアイチャレンジ会員がアイチャレンジを受験しなかった場合、そのことに対してアイウィ

ッシュュアカデミーは一切の責任を負いません。

2 前項の規定は、アイチャレンジの無償開催・有償開催を問わず適用するものとします。

8 規約の改定

第 23 条 当規約は、アイウィッシュュアカデミーが随時、任意に改訂できるものとします。

2 規約の改定があった場合は、アイウィッシュュアカデミーのホームページないしメール等により告知します。

以上